

令和8年5月

関係各位

香川県慢性腎臓病対策協議会 代表  
香川大学医学部 循環器・腎臓・脳卒中内科 教授  
南野 哲男  
(事務局) 香川大学医学部附属病院 腎臓内科  
祖父江 理  
e-mail:sofue.tadashi@kagawa-u.ac.jp

#### 配布資料の訂正について

謹啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より慢性腎臓病(CKD)予防対策事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当協議会とバイエル薬品株式会社にて作成いたしました「慢性腎不全の『香川県指定難病』医療費助成制度について」の資料におきまして、一部記載内容に修正を要する箇所が判明いたしました。

関係者の皆様には、混乱を招きかねない状況となりましたことをお詫び申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、別紙正誤表をご確認いただき、差し替え等につきましてご対応賜れますと幸甚に存じます。

当協議会といたしましても、今後は確認体制をより一層徹底し、適切な情報提供に努めてまいります。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

【別紙】

「慢性腎不全の『香川県指定難病』医療費助成制度について」正誤表

No.	階層区分	修正箇所	誤	正
1	低所得 2	「一般」 自己負担上限額	2,500 円	5,000 円
2	一般所得 1	階層区分の基準	市町村民税 非課税以上所得割	市町村民税 課税以上所得割
3	一般所得 2	階層区分の基準	市町村民税 非課税以上所得割	市町村民税 所得割

【修正後】

自己負担上限額（月額）

階層区分	階層区分の基準	一般	高額かつ長期	人工 呼吸器等 装着者
生活保護	—	0 円	0 円	0 円
低所得 1	市町村民税非課税（世帯）かつ 本人年収 80.9 万円以下	2,500 円	2,500 円	1,000 円
低所得 2	市町村民税非課税（世帯）かつ 本人年収 80.9 万円超	5,000 円	5,000 円	
一般所得 1	市町村民税課税以上所得割 7.1 万円未満 (約 160 万円～約 370 万円)	10,000 円	5,000 円	
一般所得 2	市町村民税所得割 7.1 万円以上 25.1 万円未満 (約 370 万円～約 810 万円)	20,000 円	10,000 円	
上位所得	市町村民税所得割 25.1 万円以上 (約 810 万円～)	30,000 円	20,000 円	

※詳細は香川県公式ホームページ「指定難病医療費助成制度について」をご参照ください。